

II まちの将来像とまちづくりの基本方針

1	まちの将来像	15
2	まちづくりの基本方針	16
3	将来の人口指標	17
4	財政推計	19
5	総合計画と総合戦略	22
6	施策の構成図	28

1 まちの将来像

森と光が織りなすうるおい のまち

～住む人も訪れる人にも魅力あるまちづくりを目指す～

地域特性を活かした定住の促進や過疎化への対応、少子化対策の推進、そして豊かな高齢化社会の実現に向けて、住民主役のまちづくりに取り組んでいきます。


住民一人ひとりが真に「私のまちは伯耆町」と実感し、愛着がもてるような取り組みを進めていきます。また、町内外への情報発信や交流を生み、訪れる人たちにも魅力を感じてもらえるまちになっていくことを目指します。

まちが目指す“森と光が織りなす うるおいのまち”とは・・・

「**森**」は、大山の深き緑、美しき清流、大地から生まれる恵みを象徴的にとらえて、「**自然**」を表現している言葉です。

「**光**」は、人と地域の輝き、安心に満ちた笑顔、未来への希望と情熱を象徴的にとらえて、「**人**」を表現している言葉です。

「**森と光が織りなすうるおいのまち**」とは、「自然と人が調和しながら、暮らす安らぎと訪れる楽しさが実感できる地域」を表しています。

伯耆町はうるおいの  を追求します。

㉔ つくしい自然のあるまち ㉕ れしい住みよさのあるまち

㉖ たかなきょういく（教育・共育）環境のあるまち

㉗ ったりできる“安心感”住む人も訪れた人も安心できるまち

㉘ ou & I（あなたと私）を大切にするまち

IJ㉙ ターンなどで伯耆町に来た人にも喜んで生活してもらえるまち

・・・落ち着いた日本らしさ、特に伯耆らしさを表す“うるおい（U）”を目指します。

2 まちづくりの基本方針

まちの将来像を実現していくために、まちづくりの基本方針として5つ掲げます。

○住みよさを感じるまち

生活の利便性や快適性など定住環境の一層の整備を図り、住民一人ひとりが自然や環境に対する高い意識を持ち、日常生活や地域活動を通じて自然を守り、活かす取り組みを推進して、自然の恵みの豊かさや精神的なゆとりを実感できる「住みよさを感じるまち」を目指します。

○地域産業を育むまち

まちに誇りと愛着を持って暮らすためには、まちの活力の源である産業の活性化と町内外へ情報発信できる地域となる必要があります。

そこで農業や観光などの産業の強化と産業間の連携による活性化の取り組みや伯耆町をブランド化することによって「地域産業を育むまち」を目指します。

○“子どもの元気”と豊かな心が育つまち

住民が元気に輝くためには、ものの豊かさだけでなく、心が豊かに暮らせることが大切であり、心の豊かさは潤いのある人生をおくるための大切な要素です。

このため、将来を担う子どもたちがたくましく元気で豊かな人間性を育むとともに、それぞれのライフスタイルに合わせて、地域の自然や歴史文化に学び、新たな発見や挑戦を重ねながら自己実現をめざす「“子どもの元気”と豊かな心が育つまち」を目指します。

○健康で安心して暮らせるまち

住民一人ひとりが地域の中でそれぞれの能力を発揮し、互いに支え合いながら安心して暮らせる環境づくりと家庭や職場、身近な地域での健康づくりに取り組み、笑顔でいきいきと安心して暮らせる「健康で安心して暮らせるまち」を目指します。

○住民と行政による協働のまち

住民が主体的にまちづくりに参画し、行政は情報公開やコミュニティ活動への支援を積極的に行い、住民の意思や能力が地域の課題解決やまちづくりに活かされるとともに、合併後10年を経て、住民が真に「伯耆町」を自分のまちと感じ愛着が形成され、行政は合併スケールメリットである広域的な人材や資源の有効活用、財政の健全化、事務事業の効率化などの効果が発揮される「住民と行政による協働のまち」を目指します。

3 将来の人口指標

(1) 目標人口

5年後の平成32年（2020年）の

目標人口：10,695人

本町の平成27年（2015年）の国勢調査人口は、11,118人でした。

目標人口については、この計画に基づいたまちづくりをすすめ、定住化施策を展開することで人口減少の抑制を図り、5年後の平成32年（2020年）には10,695人を目標とします。

	人口 平成22年 (2010年)	国勢調査人口 平成27年 (2015年)		目標人口 平成32年 (2020年)
総人口	11,621人	11,118人	⇒	10,695人
15歳未満	1,332人	1,276人		1,358人
65歳未満	6,525人	5,805人		5,235人
65歳以上	3,764人	4,037人		4,101人

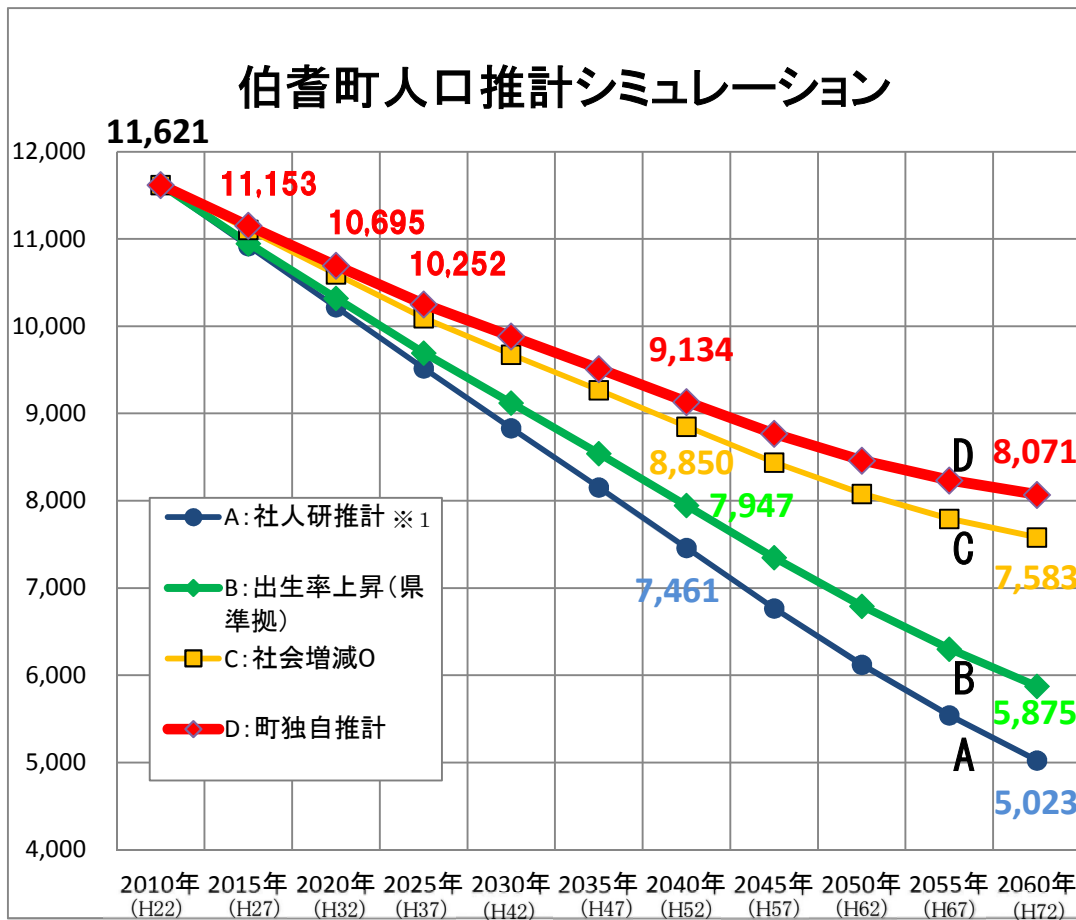
- ◆平成17年（2005年）⇒平成22年（2010年）5年間で722人減少
12,343人11,621人
- ◆平成22年（2010年）⇒平成27年（2015年）5年間で503人減少
- ◆平成27年（2015年）⇒平成32年（2020年）*目標5年間で423人減少

また、年齢別の人口については、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳～64歳）は継続的に減少し、高齢人口（65歳以上）については増加、と少子高齢化の傾向が顕著に現れており、この傾向が今後も続くものと予想されます。

(2) 今後の人口の方向性

今後の方向性として、2010年(平成22年)以降については、確実に人口減少しているものの、その減少の度合いについては緩和傾向にあります。伯耆町独自推計程度の人口を維持するために、積極的かつ持続的な少子化対策・子育て支援策により、出生率の上昇や、I J Uターン促進、雇用創出による若年層の転入者増加を図ります。

伯耆町の目標人口は「D：町独自推計」を採用しています。



《D：伯耆町独自推計における設定条件》

- 2010年～2014年(H22～26年)における社会増減(転入・転出傾向)が今後も継続。
- A：社人研推計と比較して、若年層の移住者や進学や就職による町外転出抑制、大学卒業後の出戻り増加など、社会増減の更なる改善。
- ※1年間に10代後半、20代前半、20代後半のそれぞれ男女5人ずつ、計30人ペースで改善。

※1 社人研推計：国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計

伯耆町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン(平成27年10月)より

4 財政推計（平成28年度～平成32年度）

財政推計作成の考え方

本推計は、「普通会計」を対象にし、平成28年度から平成32年度までの期間、健全な財政運営を行うことを基本に作成。

平成28年度については、当初予算要求額を計上。

【歳入】

①地方税

現行の税制度を基本に過去の実績、現在の経済情勢を元にした税務室算定数値を使用。

②地方譲与税等

平成28年度当初予算ベースで算定。なお、地方消費税交付金については、平成29年度からの増税を見込み算定。

③地方交付税

普通交付税算定の特例（合併算定替）等を見込むとともに、地方債の元利償還金に対する交付税措置を見込み算定。収入項目について、変動の見込まれる地方税及び地方消費税については、それぞれの増減に同調させ算定。

④国庫支出金・県支出金

⑤分担金及び負担金

⑥使用料・手数料

平成28年度当初予算ベースで算定。

⑦地方債

投資的経費の財源として起債を見込むとともに、臨時財政対策債等を算定。

⑧その他

繰越金、諸収入等を過去の実績等により算定。

【歳出】

①人件費

職員数は現職員数を基本とし、採用・退職者等を見込み算定。

②物件費

平成 28 年度当初予算額を元に、人口推計などにより算定。

③扶助費

平成 28 年度当初予算額を元に、人口推計・生活保護受給者数などにより算定。
今後の福祉施策に対応できるよう、地方消費税交付金の増額分も加味し算定。

④補助費

平成 28 年度当初予算額を元に、臨時福祉給付金等を除き、西部広域及び 2 か町清掃施設分について、計画期間中に想定される、負担金（投資的経費に係るもの）についても加味している。

また、平成 28 年度に簡易水道事業特別会計が水道事業会計に統合されることについて算定に加えるため、上下水道室算定数値を使用した。

⑤投資的経費

平成 27 年度取りまとめを行った 5 か年計画（集落補助含む。事業費 5 百万円以上の事業）及び過疎計画掲載事業について臨時分として計上し、また、計画に計上されない通常実施しうる事業について、平成 24 年度から平成 26 年度までの普通建設事業費（臨時的事業を除く）の 3 か年平均を通常分として計上し算出した。加えて、災害復旧事業費は、枠計上で毎年 1 千万円を見込んだ。

⑥公債費

地方債の償還予定額に新たな投資的事業の財源とする地方債の償還見込額を加え算定。

⑦その他

維持補修費、投資及び出資金、貸付金は過去の実績等をもとに算定し、積立金については、財政運営の健全性を確保するための基金積立を見込んで算定。

【人口推計】

伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略内の平成 32 年の目標人口を元に平成 27 年から平成 32 年の間の比例計算により各年の人口を推計。

■歳入決算額の推計

単位:百万円

	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歳 入	地方税	1,330	1,320	1,274	1,261	1,247
	地方譲与税等	293	322	332	332	332
	地方交付税	3,386	3,242	3,235	3,115	3,068
	国・県支出金	1,252	1,252	1,252	1,172	1,092
	分担金及び負担金	105	105	105	105	105
	使用料・手数料	86	86	86	86	86
	地方債	869	639	861	756	436
	その他	370	265	280	267	247
	歳入合計	7,691	7,231	7,425	7,094	6,613

■歳出決算額の推計

単位:百万円

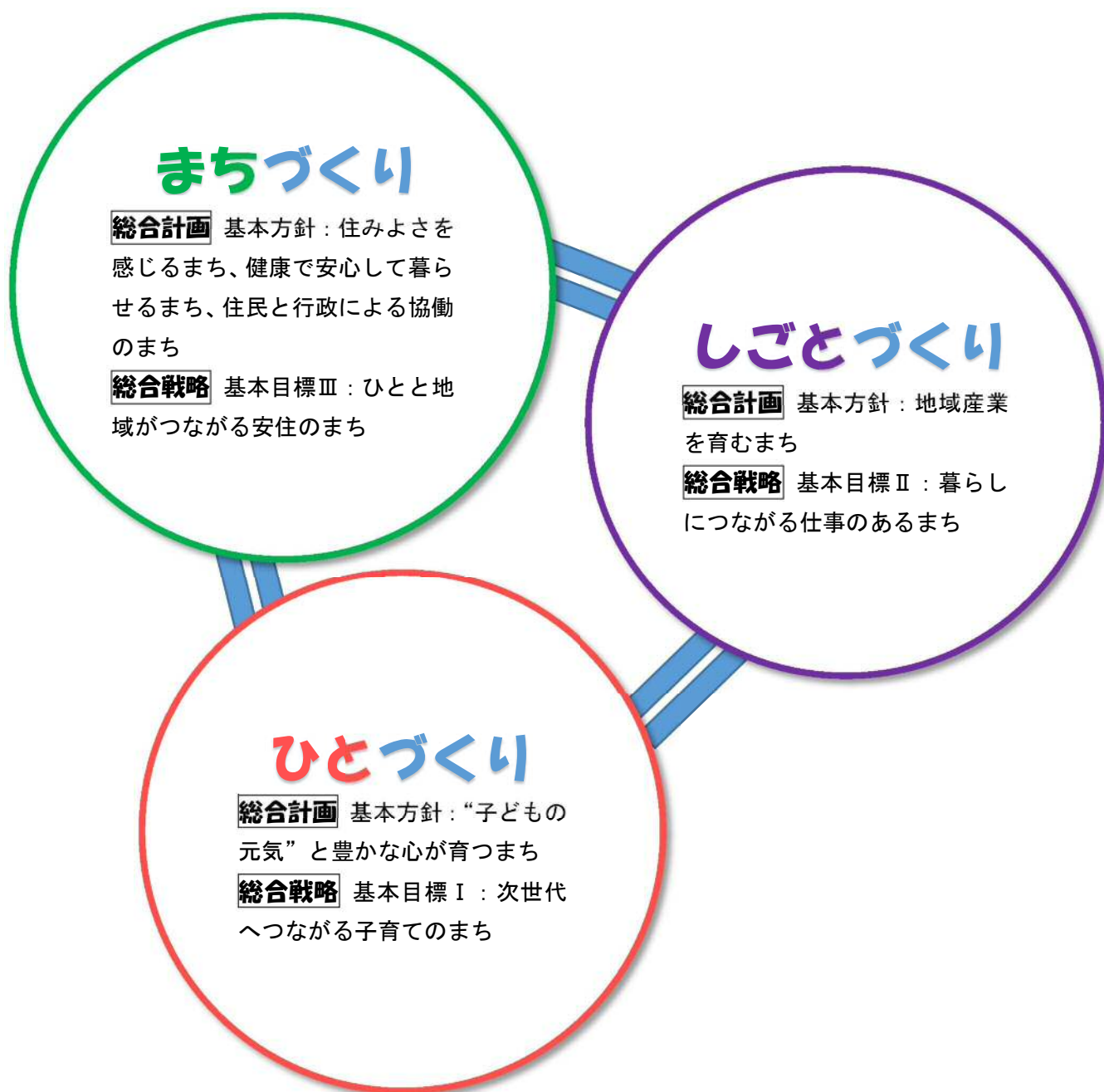
	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歳 出	人件費	1,201	1,074	1,074	1,052	1,045
	物件費	1,562	1,537	1,512	1,495	1,484
	扶助費	662	680	699	698	697
	補助費	1,609	1,421	1,586	1,336	1,296
	投資的経費	962	854	838	881	596
	公債費	1,085	1,068	1,112	1,030	964
	積立金	20	88	88	88	88
	繰出金	544	481	485	488	414
	その他	28	27	29	26	27
	歳出合計	7,673	7,230	7,423	7,094	6,611
収支差引	18	1	2	0	2	

5 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略

～「総合計画」基本方針と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標」の関係～

まちの将来を見つめ、子育て支援の充実・産業振興・雇用創出・魅力あるまちづくりの推進について真剣に取り組めます。総合戦略の「基本目標Ⅰ～Ⅲ」と総合計画の「基本方針」を以下のイメージ図のとおり関連付けて総合的に取り組めます。

(1) 総合戦略と総合計画の関係 (イメージ図)



(1) 総合計画の重点施策と総合戦略の施策

総合計画 5 つの基本方針における重点施策は以下のとおりです。また、重点施策に対応したまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策についても示しています。

○総合計画「住みよさを感じるまち」

【重点施策】

- ・ 省エネルギーや環境意識の醸成と実践
- ・ 道路網の整備改善と歩道の設置による安全な道づくり
- ・ 住民生活に密着した公共交通の確保・維持
- ・ 情報通信ネットワークの構築、管理及び利活用

【総合戦略（基本目標Ⅲ：まちづくり）】

ひとと地域がつながる安住のまち（魅力あるまちづくりの推進）

施策③ 定住環境の充実

- (1) 公共交通機関や生活環境の維持 (2) 省資源、省エネルギー化の促進

施策④ I J Uターンを促す定住施策

- (1) 移住・定住の促進 (2) 移住に繋がる情報発信と愛着の醸成

豊かな自然環境の恵みや精神的なゆとりを実感でき、快適な日常生活を送ることが
できる住環境のまちの実現を目指します。省エネルギーや自然と調和した暮らし方や環境
保全を推進し、総合的エコタウンづくりを目指して、環境意識の醸成と実践を図ります。ま
た、移動などの生活利便性の向上や町内外の連携・交流の促進に向けて、道路網の整備、安
全な歩道の整備や公共交通の確保、情報通信ネットワークの整備による生活基盤の向上に
よって定住環境の充実を図ります。

○総合計画「地域産業を育むまち」

【重点施策】

- ・ 持続可能な農業生産体制の確立
- ・ 和牛ブランド化の推進
- ・ 豊かな食の魅力づくり
- ・ 森林資源の活用と保全の推進
- ・ 地場産業の育成・支援
- ・ 特産品開発の推進
- ・ 観光メニュー開発による着地型観光の推進
- ・ 広域観光の推進
- ・ 起業・創業・経営支援の充実
- ・ 圏域における企業誘致による雇用の場の確保

【総合戦略（基本目標Ⅱ：しごとづくり）】

暮らしにつながる仕事のあるまち（産業の振興・雇用創出）

施策① 地場産業の育成・支援

- (1) 地域ブランドの創造 (2) 経営安定化の促進
- (3) 担い手及び後継者の確保・育成

施策② 企業・創業・経営支援

- (1) 企業・創業支援の強化 (2) 経営支援の強化

施策③ 雇用を生む企業誘致の推進

- (1) 企業誘致活動の促進 (2) 企業立地に受けた支援

施策④ 観光の振興

- (1) 観光資源の発掘・活用 (2) 観光施設環境の充実
- (3) 観光客受入体制の整備

地域のイメージアップ、存在感の向上を目指して、特産品開発や地域資源を活かした取り組みにより、地元住民の雇用の創出と地域のブランド化を図ります。また、国立公園大山やとっとり花回廊を軸にして、地域の観光拠点施設の連携を図り、広域観光を推進します。

そして、企業誘致は、雇用の場の創設や地域のイメージアップにつながる重要な施策として位置づけられ、地域の活性化に大きな役割を果たします。

○総合計画「“子どもの元気”と豊かな心が育つまち」

【重点施策】

- ・ 住むよろこびや愛着を育むための取組み
- ・ 確かな学力と人間力の育成
- ・ 学校施設や教育環境の充実
- ・ 学び続ける環境づくり
- ・ スポーツや運動を通じての心と体の健康づくり
- ・ 多様な芸術文化を通じた体験・交流の推進
- ・ 安心して子どもを産み育てられる環境の整備

【総合戦略（基本目標Ⅰ：ひとづくり）】

次世代へつながる子育てのまち（子育て支援の充実）

施策① 出産・子育て環境の整備

- (1) 安心して子どもを産み育てる環境づくり
- (2) 地域における子育て支援の充実
- (3) 子ども子育て家庭への経済的支援の充実
- (4) 子育てと仕事の両立支援の充実

施策② 教育環境の充実

- (1) きめ細やかな学習支援体制の充実
- (2) 学校・家庭・地域の連携による教育環境の充実

施策③ 出会いの場づくり

- (1) 魅力のある出会いの場づくりの提供・支援

将来を担う子どもたちが人間性豊かに成長する環境づくりと住民がそれぞれのライフスタイルの中で学習する環境を整備し、心豊かな人づくりを推進します。

また、国家的課題である少子化問題に対応し、子どものいる世帯の子育て支援制度の充実を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整備します。

加えて伯耆町の芸術、歴史、文化に触れる機会やスポーツ活動により、住民同士の交流とこのまちに住むよろこびや愛着を再認識する取り組みを推進します。

○総合計画「健康で安心して暮らせるまち」

【重点施策】

- ・ 地域包括ケアシステムの構築
- ・ 安心して生活できる環境づくり
- ・ 福祉活動の住民参加
- ・ 元気に暮らせる心と体の健康づくり
- ・ 地域で支えあう仕組みづくり

【総合戦略（基本目標Ⅲ：まちづくり）】

ひとと地域がつながる安住のまち

（魅力あるまちづくりの推進）

生涯活躍のまち ほうき健康経営プロジェクト

（地方創生加速化交付金実施計画）

施策④ I J Uターンを促す定住施策

（1）移住・定住の促進

すべての人にやさしい環境や身近な支え合いによって、だれもが能力を發揮できる環境、いきいきと安心して暮らせるまちの実現に向けて、高齢者や障害者への福祉サービス、ボランティア活動等によって互いに支え合う仕組みづくりを推進します。

住民の主体的な健康づくりのため、福祉・保健・医療の連携強化によって病気予防や介護予防、健康づくりに対する情報提供や相談・指導体制の充実を図ります。

また、ほうき健康経営プロジェクトでスポーツジム運営を行うことにより、健康長寿の高齢者を増やして医療費や社会福祉経費の抑制を図るとともに、「健康経営のまち」を前面に町のイメージアップを図ることで移住定住を促進します。

○総合計画「住民と行政による協働のまち」

【重点施策】

- ・ 住民参画の醸成
- ・ 地域活動拠点の機能強化
- ・ ボランティア育成
- ・ 情報公開の推進
- ・ 公共施設の有効活用
- ・ 住民・地域・学校間交流の促進

【総合戦略（基本目標Ⅲ：まちづくり）】

ひとと地域がつながる安住のまち
(魅力あるまちづくりの推進)

施策① 交流の促進

- (1) 小学校、団体間交流の促進
- (2) 学生と地域住民との交流促進

施策② 地域活性化活動の支援

- (1) 地域コミュニティの場の整備
- (2) 地域活性化事業への支援
- (3) 住民活動の支援

住民の主体的な活動の成果や意思をまちづくりに活かし、住民と行政による協働のまちの実現に向けて、住民のまちづくりへの参画を促進するとともに、住民ニーズを踏まえた公共施設の有効活用により、行政の効率化を図ります。

また、行政への住民参画の仕組みづくりや住民の自主的な地域活動への支援として、住民がまちづくりに参画しやすい体制を確立するため、情報公開の推進により透明性の確保と効率的で実効性のある行政運営を目指します。

そして、地域の課題に対応し、まちづくりの中心となる地域リーダーの育成、協働のまちづくりを担う団体の育成を図ることによって、協働によるまちづくりを進めます。

今後さらに、「伯耆町」への愛着の醸成や合併によるスケールメリットを発揮するための取り組みを進めていきます。

6 施策の構成図

まちの将来像 森と光が織りなすうおいのまち



